

平成23年度 優良従業員表彰

【被表彰者をご推薦ください】

当商工会議所では毎年、会員事業所に勤務する従業員で、勤務成績が特に優れ、他の模範となる者等を表彰することにより、本市産業の発展に寄与するため優良従業員表彰を実施しております。

本年度も下記の要領により実施しますので、下表の表彰要綱（抜粋）に基づき、該当する従業員がおりましたら、ご推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 被表彰者の範囲 会員事業所従業員（役員は除く）
2. 表彰基準等 表彰要綱（抜粋）のとおり
3. 推薦締切日 平成23年8月26(金) ※期限厳守
4. 応募方法 裏面の「優良従業員表彰被表彰者推薦書」に必要事項をご記入の上、総務課までFAXか郵送にてご提出ください。
5. その他 推薦する人数については、下記の表彰人数割当表をご参照上、ご推薦下さい。
(会員口数が不明の場合はお問合せください)

〈申込み・問合せ先〉

相模原商工会議所 総務課：坂本
〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3
TEL 042-753-8131 FAX 042-753-7637

相模原商工会議所優良従業員表彰要綱（抜粋）

〔表彰基準〕－（要綱第2条）

表彰は会員である事業所の従業員で、原則として、同一事業所に勤続10年以上又はその事業所の他の本・支店・工場等の勤務を通算して10年以上の者であって、事業主から推薦され、過去に本表彰を受けたことのないもの。

〔推薦基準〕－（要綱第2条）

- (1) 社会的功績があった者、又は企業体の名誉となるような行為があった者。
- (2) 企業の事務能力の増進、生産増強、販売促進又は合理化など職務上、顕著な功績があった者。
- (3) 業務上有益な発明改良もしくは工夫考案をした者。
- (4) 人物、技能、勤務成績が特に優秀で従業員の模範とするに足る者。
- (5) 火災その他の災害を未然に防ぎ、又は非常変災に際し特に功労があった者。
- (6) その他前各号に準ずる篤行又は功労のあった者。

〔表彰人数割当表〕－（要綱第3条）

会費口数	3口以内	1事業所につき	1名
	7口以内		2名以内
	15口以内		3名以内
	22口以内		4名以内
	46口以内		5名以内
	50口以上		6名以内

平成 23 年度 優良従業員表彰被表彰者推薦書

会員 No.	(氏名等は正確にご記入下さい。)		
フリガナ 事業所名			
所在地	〒 相模原市 区		
フリガナ 代表者名	印	TEL	
		FAX	
担当者名	(担当部署)		

《推薦候補者記入欄》

	フリガナ 推薦者氏名	性別	年齢	採用年月	※1 勤続 年数	※2 推薦 理由	特記事項
1	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		
2	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		
3	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		
4	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		
5	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		
6	男・女		S・H 年 月 日	年 ヶ月		

推薦人数は、裏面の「表彰人数割当表」の会費口数に応じ、推薦して下さい

(会費口数が不明な場合は事務局までお問い合わせください)。

※1 勤続年数は、平成 23 年 11 月 1 日現在で計算してください。

※2 推薦基準は要綱第 2 条 (裏面) の(1)～(6)より選択 (複数可) し、ご記入ください。

○ご記入いただいた情報は、個人情報に関する法令、当所個人情報保護規則に遵守し、本件の目的以外には使用いたしません。なお、受賞が決定した方につきましては、社名・個人名を受賞社名簿・商工会議所会報等で公開いたします。あらかじめご了承ください。